



令和5年度

池田町会計決算審査意見書

一般会計

特別会計

事業会計

池田町監査委員

池 監 第 11 号
令和 6 年 8 月 16 日

池 田 町 長
竹 中 誉 様

監査委員 森 慶幸
監査委員 大 西 照彦

令和 5 年度池田町一般会計、各特別会計決算及び基金運用状況
並びに水道事業会計決算審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定により、令和 5 年度池田町一般会計、各特別会計歳入歳出決算書及び基金運用状況に関する書類並びに、地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、水道事業会計決算等の書類について審査しましたので、次のとおり意見書を提出します。

令和5年度 池田町一般会計・特別会計決算審査意見書

一、審査の対象

令和5年度池田町一般会計
令和5年度池田町国民健康保険特別会計
令和5年度池田町後期高齢者医療事業特別会計
令和5年度池田町農業集落排水事業特別会計
令和5年度池田町公共下水道事業特別会計
令和5年度池田町温泉施設特別会計
令和5年度池田町小水力発電事業特別会計
令和5年度池田町土地取得特別会計

財産の管理及び基金の運用状況

二、審査の期日

令和6年8月5日

三、提出を求めた書類

1. 令和5年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書
2. 実質収支に関する調書
3. 財産に関する調書
4. その他関係書類並びに証拠書類

四、審査の主眼と方法

令和5年度の一般会計及び特別会計の決算並びに基金運用状況に関して、決算計数及び現金等現在高を照合するとともに、会計管理者をはじめ関係職員からの説明を聴取し、併せて例月出納検査や定期監査等の結果を勘案しながら、収支の的確性と予算執行が適切かつ、効果的に行われているかに主眼をおき慎重な審査を実施した。

五、決算の概要

【総 括】

令和5年度の一般会計及び特別会計における決算収支は、全国的な賃金上昇や物価高騰の中、歳入総額 143億7,293万7千円、歳出総額 137億2,830万9千円で、歳入歳出差引残額（形式収支）6億4,462万8千円の黒字となっている。このうち、翌年度に繰り越すべき財源が 240万円のため、当年度実質収支は、6億4,222万8千円の黒字となる。また、当該年度だけの収支を知るための単年度収支（当年度実質収支から前年度実質収支を差引いた額）は、6,887万1千円の黒字となる。決算状況を前年度と比較すると次のとおりである。

（単位：千円）

区 分		歳 入	歳 出	形 式 収 支	翌年度に繰り 越すべき財源	実 質 収 支
一 般 会 計	4 年 度	10,929,452	10,430,112	499,340	0	499,340
	5 年 度	10,569,741	10,128,273	441,468	2,400	439,068
特 別 会 計	4 年 度	4,317,941	4,106,182	211,759	0	211,759
	5 年 度	3,803,196	3,600,036	203,160	0	203,160
計	4 年 度	15,247,393	14,536,294	711,099	0	711,099
	5 年 度	14,372,937	13,728,309	644,628	2,400	642,228

◎「財政指数について」

町の財政力を示す財政力指数は0.60で前年度から据え置きとなり、経常収支比率は81.5%と前年度に比べ1.8ポイント上昇したが、引き続き県平均あるいは類似団体との比較においては優位な水準を保っている。また事業を推進するために基金取り崩しを行い、財政調整基金の積立金現在高は 18億827万5千円と前年度に比べ 3,634万8千円減少し、財調比率は31.9%と、前年度を0.8ポイント下回っているが、財政力は依然として良好な数値を保っている。今後も一層の財政健全化を図りたい。

また、地方債未償還元金現在高（一般会計 82億1,130万8千円）は前年度に比べ減少したが、公債費負担比率は前年度より0.4ポイント上昇し11.8%であった。今後も、臨時財政対策債などの起債の元利償還が微増するため、若干高い比率で推移すると見込まれるが、こうした状況を十分考慮して町債発行金額を抑制し、公債費負担比率をより適正化の方向へ導くよう検討されたい。

○財政力指数の推移

項 目	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
池 田 町	0.64	0.63	0.61	0.60	0.60
県 平 均	0.59	0.59	0.57	0.56	—
類似団体	0.71	0.75	0.71	0.70	—

○公債費負担比率の推移

(単位：％)

項 目	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
池 田 町	11.9	11.0	11.1	11.4	11.8
県 平 均	12.6	12.0	12.0	11.3	—
類似団体	11.2	9.9	9.9	10.2	—

六、一般会計（決算）

歳入決算額は 105億6,974万1千円（対前年増減率3.3％減）で歳出決算額は 101億2,827万3千円（対前年増減率2.9％減）となり、歳入歳出ともに前年を下回っている。形式収支は 4億4,146万8千円であり、実質収支は、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差引いた額で 4億3,906万8千円となっている。

また、実質収支 4億3,906万8千円から前年度実質収支 4億9,934万円を差引いた単年度収支 △6,027万2千円に財政調整基金への積立額 2億5,365万2千円を加え、取崩し額 2億9,000万円を除いた実質単年度収支は 9,662万円の赤字となる。

決算額を3ヶ年比較すると次のとおりである。

(単位：千円・％)

年度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
R 3	10,726,637	10,727,908	100.0	9,770,710	91.1	957,198	0	957,198
R 4	10,916,578	10,929,452	100.1	10,430,112	95.5	499,340	0	499,340
R 5	10,810,158	10,569,741	97.8	10,128,273	93.7	441,468	2,400	439,068

1. 歳入

歳入総額については、予算現額 108億1,015万8千円、調定額 106億727万1千円、収入済額105億6,974万1千円で前年度に比べ 3億5,971万1千円減少した。また、不納欠損額は 379万8千円で、収入未済額は 3,373万2千円である。主な収入未済額は、町税の 3,359万5千円となっている。

歳入総額の主な内訳について、町税は 31億2,828万4千円で前年度に比べ 4,482万3千円の増、また、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の増に伴い地方特例交付金は 4,330万8千円で前年度に比べ 1,440万4千円の増、地方交付税は 算出根拠となる臨時財政対策債振替相当額の増に伴い 21億3,699万9千円で前年度に比べ 3,167万7千円の増、そして、国庫支出金では新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金や地方創生臨時交付金等の減により 10億8,728万円で前年度に比べ 2,314万1千円の減、借金にあたる町債については、庁舎空調及び受変電設備整備事業債、脱炭素化

推進事業債、池田東地区公園整備事業債等合わせて 4億3,705万円で、今年度も1億5,790万8千円の減となっている。

歳入の基幹となる町税について、3ヶ年比較すると次のとおりである。

(町税総額)

(単位：千円・%)

年度	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収納率	決算構成比率
R 3	2,925,056	2,883,732	3,766	37,558	98.59	26.9
R 4	3,122,280	3,083,461	5,299	33,519	98.76	28.2
R 5	3,165,677	3,128,284	3,798	33,595	98.82	29.6

(町税税目別)

(単位：千円・%)

区 分	令和4年度		令和5年度		差 引 増 減	
	収 入 金 額	構成比	収 入 金 額	構成比	収 入 金 額	増減率
町 民 税	1,288,800	41.8	1,316,519	42.1	27,719	2.2
固定資産税	1,603,774	52.0	1,618,241	51.7	14,467	0.9
軽自動車税	84,753	2.7	85,933	2.7	1,180	1.4
町たばこ税	105,229	3.4	107,054	3.4	1,825	1.7
鉱 産 税	905	0.1	537	0.1	△368	△40.7
計	3,083,461	100.0	3,128,284	100.0	44,823	1.5

町税収入は、31億2,828万4千円（構成比29.6%）で、前年度の 30億8,346万1千円（同28.2%）と比べ増収となり、収納率は98.82%で前年度より上回っている。

本年度の特徴として町民税は、個人分では景気の緩やかな持ち直しによる個人所得の増により1.63%の増、法人分では製造業の好調により6.5%の増となり、全体では2.15%増の 2,771万9千円の増収となった。固定資産税は、大手企業の償却資産の微増により前年度比0.9%の増収、軽自動車税、町たばこ税も増収、鉱産税は減収となった。

また、町税滞納額については、前年度と比べ 7万6千円増の 3,359万5千円となった点が挙げられる。

地方財政をめぐる環境は、より一層の厳しい財政状況が予測されるが、町税収入は自主財源の基幹をなすものである。納税者が納税しやすい環境づくりを推進すると共に、税の基本である「負担の公平の達成」に向け滞納整理及び徴収業務については一層の工夫を加え、実効を高めるよう不断の努力を期待したい。

2. 歳出

◎予算の執行状況

歳出総額については、予算現額 108億1,015万8千円に対して支出済額 101億2,827万3千円で前年度に比べ 3億183万9千円減少した。執行率は 93.7%となった。翌年度繰越額は 2億3,867万3千円で不用額が 4億4,321万2千円となった。今後も効率的かつ効果的な歳出の執行に努められたい。目的別内訳は、民生費 32億9,172万6千円（構成比32.5%）、総務費 17億8,633万5千円（構成比17.6%）、教育費 11億9,549万7千円（構成比11.8%）、土木費 10億3,961万円（構成比10.3%）の順となった。

○年度別歳出状況

（単位：千円・%）

項 目	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
予 算 現 額	9,536,944	12,568,723	10,726,637	10,916,578	10,810,158
支 出 済 額	9,104,600	11,837,417	9,770,710	10,430,112	10,128,273
翌年度繰越額	62,558	234,466	17,370	3,059	238,673
不 用 額	369,786	496,840	938,557	483,407	443,212
執 行 率	95.5	94.2	91.1	95.5	93.7

- ・ 主な目的別歳出の対前年増減率を見ると、議会費（29.8%増）、土木費（25.9%増）が増加、商工費（41.0%減）、農林水産業費（18.5%減）、総務費（16.6%減）が減少している。この要因は、議会費は議場・委員会室音響設備改修工事の増加、土木費については町道アスファルト舗装工事や公共下水道事業特別会計への繰出金の増加によるものである。一方、商工費についてはプレミアム商品券の皆減、農林水産業費は県単農道整備事業工事の減少、総務費は庁舎受変電設備及び空調設備整備事業や財政調整基金積立金の減少となっている。
- ・ 性質別内訳では、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費は、40億1,163万7千円（構成比39.6%）で前年度に比べ1億592万円増加し、普通建設事業費、災害復旧費からなる投資的経費は、8億8,448万3千円（構成比 8.7%）で前年度に比べ 2億7,278万5千円減少した。また、物件費、補助費等、積立金、繰出金などからなるその他の経費は、52億3,215万3千円（構成比 51.7%）となった。
- ・ 義務的経費の対前年度増減率は、2.7%の増となった。これは、子育て世帯への臨時特別給付金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の増加により扶助費が10.1%の増となったことによるものである。

七、特別会計（決算）

1. 国民健康保険特別会計

予算現額 21億7,923万1千円に対する歳入決算額 21億4,326万2千円、歳出決算額 20億8,038万7千円で歳入歳出差引 6,287万5千円が実質収支となり、単年度収支 △1億2,897万1千円に基金積立金 120万1千円を加えた実質単年度収支は 1億2,777万円の赤字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

（単位：千円・％）

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
R 4	2,442,513	2,417,783	99.0	2,225,937	91.1	191,846	0	191,846
R 5	2,179,231	2,143,262	98.3	2,080,387	95.5	62,875	0	62,875
増減額	△263,282	△274,521	△0.7	△145,550	4.4	△128,971	0	△128,971

歳入の主なものは、県支出金が 15億1,798万4千円、保険税が 3億2,878万5千円、繰越金が 1億9,184万6千円、一般会計繰入金が 1億185万7千円となっている。

歳出の主なものは、保険給付費が 14億7,031万円、国民健康保険事業費納付金が 5億5,548万円となっている。

歳入のうち保険税の3カ年の収入状況は、次のとおりである。

（単位：千円・％）

年度	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
R 3	549,153	498,322	3,922	46,908	91.4
R 4	508,181	457,905	6,264	44,012	91.2
R 5	369,962	328,785	5,373	35,805	90.2

令和5年度より保険税率を改正し、所得割合計で2.25%、均等割合計で18,000円、平等割合計で12,000円税率を引き下げたため、令和5年度の保険税収入額は前年度対比1億2,912万円の減となっている。

収納率は、町税に比べ収入未済額が高い状況であることは留意すべきであり、収納率を上げ、未収金を減らすよう滞納整理に一層の工夫と努力を期待したい。

2. 後期高齢者医療事業特別会計

予算現額 3億6,075万5千円に対する歳入決算額 3億5,569万6千円、歳出決算額 3億5,569万6千円で歳入歳出差引 0が実質収支となり、単年度収支も 0である。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
R 4	343,226	335,839	97.8	335,839	97.8	0	0	0
R 5	360,755	355,696	98.6	355,696	98.6	0	0	0
増減額	17,529	19,857	0.8	19,857	0.8	0	0	0

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 2億5,579万1千円、一般会計繰入金 8,700万4千円である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 3億3,941万2千円、保健事業費 1,211万円であった。

3. 農業集落排水事業特別会計

予算現額 3億7,470万円に対する歳入決算額 3億6,228万円、歳出決算額 3億1,314万9千円で歳入歳出差引 4,913万1千円が実質収支となり、単年度収支も 4,913万1千円である。

なお、歳入のうちには、一般会計と他会計からの繰入金 2億7,918万6千円が含まれていることを勘案すると、本年度の当会計は実質的には 2億3,005万5千円の赤字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
R 4	379,896	359,786	94.7	359,786	94.7	0	0	0
R 5	374,700	362,280	96.7	313,149	83.6	49,131	0	49,131
増減額	△5,196	2,494	2.0	△46,637	△11.1	49,131	0	49,131

歳入については、一般会計繰入金 2億7,847万6千円、使用料及び手数料 8,113万5千円が主となっている。また、歳出については、施設管理費 1億2,888万4千円と町債の返済に充てる公債費 1億8,426万5千円が主となっているが効率的運営に努められたい。

なお、使用料の収納率は91.0%（前年度98.6%）で、滞納額は 806万4千円（前年度124万5千円）となった。

令和6年度より地方公営企業法適用により、令和5年度は出納閉鎖期間が存在せず、令和6年3月31日をもって打ち切り決算している。

4. 公共下水道事業特別会計

予算現額 6億1,573万円に対する歳入決算額 5億9,035万3千円、歳出決算額 5億5,356万3千円で、歳入歳出差引 3,679万円が実質収支となり、単年度収支も 3,679万円である。

なお、歳入のうちには、一般会計からの繰入金 2億7,748万7千円が含まれていることを勘案すると、本年度の当会計は実質的には 2億4,069万7千円の赤字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

（単位：千円・%）

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
R 4	670,560	654,859	97.7	654,859	97.7	0	0	0
R 5	615,730	590,353	95.9	553,563	89.9	36,790	0	36,790
増減額	△54,830	△64,506	△1.8	△101,296	△7.8	36,790	0	36,790

歳入の主なものは、一般会計繰入金 2億7,748万7千円、使用料及び手数料 1億7,405万6千円、町債 7,530万円、国庫支出金 3,580万円となっている。歳出の主なものは、公債費 2億8,487万5千円、事業費 1億3,069万7千円、管理費 1億3,799万円となった。なお、受益者負担金の収納率は98.6%（前年度98.8%）で、滞納額は 36万6千円（前年度 41万円）となり、また使用料の収納率は91.2%（前年度99.5%）で、滞納額は 1,669万9千円（前年度 89万7千円）となった。

農業集落排水事業特別会計と同様、令和6年度より地方公営企業法適用により、令和5年度は出納閉鎖期間が存在せず、令和6年3月31日をもって打ち切り決算している。

今後も計画的な事業を行い、町債発行額の抑制、また、経営安定化のためには接続率の向上を図りつつ、料金滞納の一掃、料金の適正化、広域連携等を検討しながら、効率的かつ効果的な運営に努められたい。

5. 温泉施設特別会計

予算現額 2億3,090万1千円に対する歳入決算額 2億2,525万7千円、歳出決算額 2億970万3千円で、歳入歳出差引は 1,555万4千円、実質収支では前年度と比べると 435万8千円の減となっている。

隣接する道の駅との一体化で池田町の観光拠点施設として、さらなる充実を図られたい。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
R 4	225,613	231,511	102.6	211,599	93.8	19,912	0	19,912
R 5	230,901	225,257	97.6	209,703	90.8	15,554	0	15,554
増減額	5,288	△6,254	5.0	△1,896	△3.0	△4,358	0	△4,358

6. 小水力発電事業特別会計

予算現額 950万円に対する歳入決算額 942万7千円、歳出決算額 942万7千円で歳入歳出差引（実質収支額）は 0である。

歳入の主なものは電気事業収入 937万3千円、歳出の主なものは施設の管理費 871万7千円、農集特別会計への繰出金 71万円となっている。

今後も、適切な維持管理や基金への計画的な積み立てによる資本の充実に努め、健全かつ効率的な施設利用に努められたい。

7. 土地取得特別会計

予算現額 1億1,691万7千円に対する歳入決算額 1億1,692万1千円、歳出決算額 7,811万1千円で歳入歳出差引（実質収支額）は 3,881万円である。

歳入は一般会計繰入金 1億1,692万1千円、歳出の主なものは池田町北部工業団地第6期造成事業の土地買収費 7,472万円となっている。

東海環状自動車道西回りルート of 全線開通見通しが示されるなか、今後も町内企業の事業拡張のため、土地取得特別会計を活用していただきたい。

八、財産に関する調書

1. 公有財産のうち土地及び建物について、これを行政財産と普通財産に区分すると、次のとおりである。

(単位：㎡)

区 分	土 地			建 物		
	前年度末	増 減	本年度末	前年度末	増 減	本年度末
行政財産	543,594.14	3,446.03	547,040.17	101,682.88	△916.74	100,766.14
普通財産	169,580.55	16,999.77	186,580.32	400.52	0.00	400.52
計	713,174.69	20,445.80	733,620.49	102,083.40	△916.74	101,166.66

2. 11種類の基金について、これを一般会計分と特別会計分に区分すると、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末	増 減		本 年 度 末
		積 立	取 崩 し	
一 般 会 計 (財政調整基金 ほか7種類)	3,378,857	(内利息) (6,691) 409,247	707,214	3,080,890
特 別 会 計 (国民健康保険基金 ほか2種類)	737,607	(内利息) (1,461) 8,037	10,000	735,644
計	4,116,464	(内利息) (8,152) 417,284	717,214	3,816,534

九、まとめ

令和5年度池田町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算において、関係書類を照合審査した結果、決算の計数は正確であり、予算の執行は、その目的と議決の趣旨に沿って、適切かつ効率的になされていることを確認した。

令和4年度と令和5年度における一般会計の比較を見ると、歳入総額では3億5,971万1千円の減、歳出総額でも3億183万9千円の減となっている。主な要因として、電気・ガス・食料品等の価格高騰の影響が長期化する中、対策事業として子育て世帯や住民税非課税世帯等に対する緊急支援給付金支給事業が前年度と比較し増加しました。一方、庁舎受変電設備及び空調設備整備事業や池田東地区公園整備事業など普通建設事業は大幅に減少したため、決算額は前年度と比較し減少となった。

また、大口公共案件が一段落した状況を示していて、収支としてはバランスのとれたものと思慮している。

1. 総合的判断

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度に引き続き、健全な財政運営が図られたことを示したものと評価する。

2. 町財政運営についての意見・要望

各企業の賃金引上げが報道されているが、諸物価の高騰も進んでおり、収入増の実感がわからない社会情勢である。そのような状況下においても、池田町の税収はほぼ安定しており、それに応じた予算執行が適正になされている。今後も引き続き適切な町の財政運営が行われるよう要望する。

令和5年度 池田町水道事業会計決算審査意見書

一、審査の概要

1. 審 査 期 日 令和6年 7 月 2 5 日
2. 審査した書類 水道事業決算報告書、損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、剰余金処分計算書(案)、附属書類、歳入歳出伝票及び証書類
3. 審 査 の 方 法 提出された上記書類に基づき、これらの照査、計数の検算、分析、担当職員に対する質問等により決算書及び決算額の正否を確かめ、収支に関する事務処理の合规性及予算執行と財政状況を併せて審査した。

二、決算の概要

○ 主な経営指標

区 分	R 5	R 4	差引増減	増減率(%)
給水戸数 (戸)	6,889	6,873	16	0.2%
給水人口 (人)	17,843	18,213	△ 370	△ 2.0%
総配水量 (千m ³)	2,249	2,170	79	3.6%
総給水量 (千m ³)	1,515	1,485	30	2.0%
有 収 率 (%)	67.4	68.4	△ 1.0	△ 1.5%
営業収益 (千円)	261,094	260,666	428	0.2%
営業費用 (千円)	261,380	246,490	14,890	6.0%
営業外収益 (千円)	103,850	101,452	2,398	2.4%
営業外費用 (千円)	4,149	7,211	△ 3,062	△ 42.5%
特別利益 (千円)	25,877	0	25,877	100.0%
特別損失 (千円)	73	87	△ 14	△ 16.1%
純 利 益 (千円)	125,219	108,330	16,889	15.6%
純利益率 (%)	48.0	41.6	6.4	15.4%
自己資本構成比率 (%)	78.9	75.6	3.3	4.4%

○ 事業の内容等

水道事業は、平成 29 年 4 月 1 日に北部、南部簡易水道と統合をして、全町の水道事業を一元化した。給水戸数は、毎年増加しているが令和 5 年度は 16 戸が増え 6,889 戸となった。有収率が 1.0 ポイント減少しておりますが、漏水調査を実施し早期に修繕に努めている。総配水量は、前年度比で 3.6%増加して 2,249 千m³となっている。

水道事業収益は、営業収益では給水収益、その他営業収益を併せ、増額となっている。営業外収益では、受取利息及び配当金、他会計補助金、雑収益及び長期前受金戻入共に増額となっており、特別利益を加え、水道事業収益としては、前年度比で 7.9%増加の 3 億 9,082 万円となっている。

一方、水道事業費用は、営業費用では委託料や漏水による修繕費などで増額となっている。営業外費用では、企業債利息などが減額となっているが、水道事業費用としては、前年度比で 4.7%増加の 2 億 6,560 万円となっている。

本年度の経常利益は、前年度比で 8.2%減少の 9,942 万円となり、純利益率は、前年度から 6.4 ポイント増加して 48.0%となった。

財政基盤については、自己資本構成比率は、前年度より 3.3 ポイント増加の 78.9%となり、経営状況は健全といえる。

※純利益率： $\{ (\text{当期純利益}) \div (\text{売上高}) \} \times 100$

売上高に対する純利益の割合を示す税金を控除した後の、自由に利益配分できる金額がどの程度の水準にあるかをみる指標で、最終的な収益力、企業の実力を示す基本指標である。

※自己資本構成比率： $\{ (\text{自己資本金} + \text{剰余金}) \div (\text{負債} + \text{資本}) \} \times 100$

総資本に占める自己資本の割合を示すもので、企業の自己資本調達度を判断する指標であり、比率が高いほどよく、経営が安定していることを示す。

三、審査の結果

令和 5 年度池田町水道事業会計の決算については、計数に誤りがなく諸書類もよく整備され、内容も正確であった。

今後も安心・安全な水の供給体制の維持には、町水道の利用促進および有収率の向上による事業収益の向上、維持管理経費の軽減に取り組み事業費用の節減を図り、なお一層の経営努力を望むものである。

また、継続的に安定した経営を図るため、計画的な施設の更新や管理の一体化を実施することが重要である。それらには多大な経費が必要となることから利益剰余金による建設改良積立金の確保が必要であり、長期的展望を見据えた取り組みに心掛けることが重要である。